

議案第 95 号

平成 30 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 回)に
ついて

地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 30 年 12 月 4 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 1 回)

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）

平成30年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ2,627千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,096,403千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 283,689	千円 △3,029	千円 280,660
	1 一般会計繰入金	283,689	△3,029	280,660
4 繰越金		100	402	502
	1 繰越金	100	402	502
歳入合計		1,099,030	△2,627	1,096,403

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 23,181	千円 △3,029	千円 20,152
	1 総務管理費	22,394	△3,029	19,365
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,074,724	402	1,075,126
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,074,724	402	1,075,126
歳出合計		1,099,030	△2,627	1,096,403

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 繰入金	283,689	△3,029	280,660
4 繰越金	100	402	502
歳入合計	1,099,030	△2,627	1,096,403

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 総務費	23,181	△3,029	20,152
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,074,724	402	1,075,126
歳出合計	1,099,030	△2,627	1,096,403

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定財源	その他		
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△3,029
0	0	0	402
0	0	0	△2,627

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 事務費等繰入金	53,425	△3,029	50,396
計	283,689	△3,029	280,660

4 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	100	402	502
計	100	402	502

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 事務費等繰入金	千円 △3,029	職員給与費等繰入金	千円 △3,029

1 繰越金	402	繰越金	402
-------	-----	-----	-----

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 一般管理費	千円 22,394	千円 △3,029	千円 19,365	千円	千円	千円	千円 △3,029
計	22,394	△3,029	19,365	0	0	0	△3,029

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,074,724	402	1,075,126				402
計	1,074,724	402	1,075,126	0	0	0	402

節		説 明	金額
区 分	金額		
	千円		千円
2 給料	△1,653	一般職給	△1,653
3 職員手当等	△743	通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当	164 △138 △453 △316
4 共済費	△633	共済組合負担金	△633

19 負担金、補助 及び交付金	402	後期高齢者医療保険料納付金	402
--------------------	-----	---------------	-----